

# ICT運用ポリシー

## (目的)

第1条 この運用ポリシーは、ICTによる利用者（利用者）情報の共有で使用する機器、ソフトウェア及び運用に必要な仕組み全般について、その取扱い及び管理に関する事項を定め、ICTを適正に運用することに資することを目的とする。

## (法令及びガイドライン)

第2条 事業者は医師法、医薬品医療機器等法、個人情報保護法等の各種法令を遵守し、以下のガイドラインを十分理解したうえで、ICTを利用することとする。

- ・ 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 最新版
- ・ 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン 最新版

## (システム管理者の設置)

第3条 事業所管理者は、必要な情報にアクセスが許可されている従事者だけがアクセスできる環境を維持するために、システム管理者を設置し、システムの管理運用を行う。

## (システム管理者の責務)

第4条 システム管理者はシステムの適正な利用がされるように、以下の業務を行う。

- ・ システムの利用者情報、個人情報等の管理全般
- ・ システムで利用するIT機器の管理
- ・ システムのIDの管理
- ・ システムの各グループへ招待されたメンバーの招待承認及び解除
- ・ システムへの事業所内スタッフ登録及び削除

## (スタッフ誓約書と教育)

第5条 事業所管理者は、ICTを利用する従事者と守秘義務に関する業務情報保持に関する誓約書（第1号様式）を交わすとともに、システム管理者及びユーザーに対して定期的に教育を行うこと。なお、既に守秘義務に関する誓約書を取り交わしている場合は、省略できるものとする。

## (情報の範囲および利用の範囲)

第6条 ICTで扱う情報の範囲は、利用者（利用者）、住所・家族、医療、介護・生活、診療・ケアに関する情報のうち利用者（利用者）の医療および介護に必要な個人情報とする。

2 前項の個人情報の利用は、当該利用者（利用者）を担当する医療および介護従事者、または利用者（利用者）が指定する関係者とする。

## (利用者同意)

第7条 事業所は、ICTで情報共有を行うにあたって、利用者もしくはその家族とICTネットワークにおける個人情報使用同意書（第2号様式）を交わし、双方が所持するものとする。

## (ICT利用上の留意事項)

第8条 連携元事業所、システム管理者及びユーザーは別紙【利用上の留意事項】に留意して、ICTを利用する。

## (ID・パスワードの管理)

第9条 システムのID及びパスワードについては、以下の事項により管理することを推奨する。

- (1) パスワードはメモを残したりせず、人目にふれないように細心の注意を払ってユーザー個人が管理し共有しない。

- (2) 一つの ID を複数人で共有しない。
- (3) パスワードは、英数混合 8 ケタ以上とし、定期的（最長で 2 か月に 1 回）に必ず変更する。
- (4) 利用が終わったら必ずログアウトする。
- (5) パソコンの場合、離席時にも必ずログアウトする。
- (6) スマホ、タブレットやパソコンなど、利用するすべての端末にはロックをかける。

(IT 機器のセキュリティ対策)

第 10 条 IT 機器のセキュリティ対策については、以下の事項により管理することを推奨・検討する。

- (1) 情報機器に対して起動時パスワード（英数混合 8 文字以上）を設定すること。設定にあたっては推定しやすいパスワードを避け、定期的にパスワードを変更すること。
- (2) 情報機器には、例えばファイル交換ソフト（Winny 等）をインストールしないこと。
- (3) 情報機器には適切なウイルス対策ソフトをインストールしておくこと。
- (4) ブラウザは ID やパスワードを記憶する設定にしないこと。
- (5) システムの操作においては、定められた手順を守り、情報のダウンロード、コピーやスクリーンショットの取得を行わないこと。
- (6) リモートワイプサービスを利用することを検討。
- (7) 緊急回線停止サービスを利用することを検討。
- (8) 端末管理・利用者管理（MDM）サービスを利用することを検討。
- (9) 情報及び情報機器を持ち出す場合には、持ち出す情報の内容、格納する媒体、持ち出す目的、期間等を書式でシステム管理者に届け出て、承認を得ること。
- (10) ユーザー個人所有の端末を業務で使用する場合には、事業所ごとの判断で紛失時等の情報漏洩リスクを考慮し、同様の運用を行うものとする。

(その他)

第 11 条 その他、この規程の実施に関し必要な事項がある場合は、別に定める。

附則

- 1 この規程は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

## 【ICT利用上の留意事項】

### (1) 連携元事業所

- ・ システムで利用者単位のグループを作り、それぞれの利用者ごとにアクセスする必要のある事業所内外の医療介護従事者のみを招待して利用者単位のチームを作る。1つのグループで複数の利用者個人情報が混在するような運用は避ける。
- ・ 連携元事業所は、該当するユーザーが辞めた時や担当から外れた時には、スタッフ削除や参加している利用者グループのメンバーから解除するなど適切な処理を行う。また定期的に、利用者グループごとに、参加しているメンバーが適切であるかどうかの精査を行う。

### (2) システム管理者

- ・ システム管理者は、システムを利用しなくなった利用者について、「保管機能」を使って速やかに保管庫に移す。
- ・ システム管理者は、システムの安全かつ適正な運用管理を図り、ユーザーの不正利用が発生した場合等は、そのユーザーのシステムの利用を制限もしくは禁止する権限を有する。
- ・ システム管理者も、以下に示す システムユーザーの利用方法を遵守する。

### (3) システムユーザー

- ・ 情報セキュリティに十分に注意し、システムの ID やパスワードを事業所スタッフを含む利用者本人以外の者に利用させたり、情報提供してはならない。
- ・ 利用者グループに招待を受けたユーザーは、自分がその利用者グループに参加することがふさわしいかどうかを判断してから、招待の受理を行う。
- ・ 各利用者グループへの書き込みは、その利用者に関することのみとし、別の利用者の情報を書き込まない。
- ・ 各利用者グループへの書き込みは、ICT の位置づけを十分理解した上で、適切な範囲内での情報共有の場として利用する。
- ・ システムのグループごとに常にだれが参加しているのかをわかりやすくするためにも、システムの個人設定で、スタッフごとにプロフィール、顔写真等を登録する。
- ・ 自分が担当からはずれた時には、該当する利用者グループから、すみやかにメンバーから「解除」を行う。
- ・ 事業所を辞めた時など、システムを利用する必要がなくなった時は、事業所から貸与されている端末があれば返却し、スタッフ誓約書に基づいて、必要な手続きを行う。
- ・ システムユーザーは、書き込みに際して、確定操作（入力情報が正しい事を確認する操作）を行って、入力情報に対する責任を明示すること。
- ・ システムユーザーは、与えられたアクセス権限を越えた操作を行わないこと。
- ・ システムユーザーは、システム異常を発見した場合、または使用する機器が紛失もしくは盗難等にあった場合には、速やかにシステム管理者に報告し、その指示に従うこと。
- ・ システムユーザーは、不正アクセスを発見した場合、速やかにシステム管理者に連絡しその指示に従うこと。

## 業務情報保持に関する誓約書

株式会社 サネクション  
代表取締役 伏見 一 殿

### （業務情報保持の誓約）

第1条 私は、貴事業所の業務の従業者として、法令（法律、政令、省令、条例、規則、告示、通達、事務ガイドライン等を含みます。）及び貴事業所内の諸規定（就業規則、マニュアル等を含みます。）を遵守するとともに、以下の情報（以下、「業務情報」といいます。）の一切を、貴事業所の許可なく、開示、漏えい又は使用しないことを誓約します。

- ① 利用者、利用者の家族及び貴事業所に関わる者並びにこれらの関係者の一切の個人情報（氏名、生年月日、住所、病歴、治療歴、提供するサービスの計画、提供したサービス内容等のほか、特定の個人を識別することができるものを含みます。）
- ② その他貴事業所内で知り得た情報（利用者、利用者の家族及び貴事業所に関わる者並びにこれらの関係者の一切の情報はもちろんのこと、それ以外の貴事業所内における情報も含みます。）
- ③ その他業務に関連して知り得た情報（業務に関連して第三者から提供された情報を含みますがこれに限られません。）

### （情報の管理等）

第2条

- 1 私は、貴事業所の業務に関連して取得する情報（紙媒体のものだけでなく、電子データも含みます。）を貴事業所の許可なく複写したり、外部に持ち出したり、又は外部に送信したりしないものとします。
- 2 私は、貴事業所から貸与を受けた機器（携帯電話、ノートパソコンを含みますがこれらに限られません。）以外の機器を業務で使用する場合には、必ず貴事業所の書面による許可を得るものとし、許可を得た機器以外の機器に情報を保存しないものとします。  
また、許可を得た機器に保存されている情報については、業務上不要となった時点で速やかに消去するものとします。
- 3 私は、貴事業所のシステムにアクセスする際に、与えられたアクセス権限を超えた操作を行ったり、不正な手段を用いてアクセスを行ったりしないものとします。

### （利用目的外での使用の禁止）

第3条 私は、当該情報を貴事業所が定める目的以外で利用しないものとし、利用者その他の第三者のプライバシー、その他の権利を侵害するような行為を一切しないものとします。

### （退職後の業務情報保持の誓約）

第4条 私は、貴事業所を退職した後も、業務情報の一切を、貴事業所の許可なく、開示、漏えい又は使用しないことを誓約します。

### （損害賠償）

第5条 私は、本誓約書の各条の規定に違反した場合、貴事業所が被った一切の損害を賠償することを誓約します。

令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

## ICTネットワークにおける個人情報使用同意書

株式会社 サネクション  
代表取締役 伏見 一 殿

利用者の円滑な在宅での介護及び療養（医療）を実現するためには、利用者を取りまく家族、医療従事者、介護従事者、その他の関係者が適切に連携していく必要があります。そのため適切な連携を行うにあたって下記の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 記

円滑な自宅での介護・療養生活を継続していただくため、在宅介護・療養（医療）をサポートする他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業者その他の関係者と連携を図る目的で、医療従事者や介護従事者その他の関係者が適切と認める通信手段等（電話や、地域の医療連携ネットワークシステム、非公開型の医療介護専用コミュニケーションシステム等のIT、ICTシステム含む）を用いて、法令や関係官庁等の各種ガイドラインに準拠して適切なセキュリティ対策をした上で診療情報を含む個人情報を共有・提供させていただきます。

在宅介護・医療期間中に利用者から取得する個人情報の利用目的は、裏面に記載のとおりです。

以上

（西暦） 年 月 日

私は、上記事項について説明を受け、いずれも同意します。

#### <利用者>

|     |     |
|-----|-----|
| 住 所 | 東京都 |
| 氏 名 |     |

#### <家族>

|     |  |
|-----|--|
| 住 所 |  |
| 氏 名 |  |

## 利用者の個人情報の利用目的

### 1 当施設での利用

- （1） 利用者に提供する医療サービス
- （2） 医療保険事務
- （3） 入退院等の病棟管理（もし必要があれば）
- （4） 会計・経理
- （5） 医療事故等の報告
- （6） 利用者への医療サービスの向上
- （7） 当施設での医療実習への協力
- （8） 医療の質の向上を目的とした当施設での症例研究
- （9） その他利用者に係る管理運営業務

### 2 当施設外への情報提供としての利用

- （1） 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業者等との連携
- （2） 他の医療機関等からの照会への回答
- （3） 利用者の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- （4） 検体検査業務等の業務委託及びその他の業務委託
- （5） 家族等への病状説明
- （6） その他利用者への医療提供に関する利用
- （7） 保険事務の委託
- （8） 審査支払機関へのレセプトの提供
- （9） 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- （10） その他医療・介護・労災保険・公費負担医療等に関する診療費請求のための利用及びその照会に対する回答
- （11） 事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者等へのその結果通知
- （12） 医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体及び保険会社等への相談又は届出等
- （13） その他利用者への医療保険事務に関する利用
- （14） 利用者個人を識別あるいは特定できない状態にした上での症例研究、発表及び教育

### 3 その他の利用

- （1） 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- （2） 外部監査機関への情報提供

以上